

「廿日市市自殺対策計画『いのち支える廿日市プラン』（第2次）」（素案）意見募集の結果と対応について

1. 実施期間

令和5年12月18日（月）～令和6年1月24日（水）

2. 意見提出先と件数

|        |     |
|--------|-----|
| 持参     | 1件  |
| 郵送     | 0件  |
| FAX    | 0件  |
| ホームページ | 12件 |
| 合計     | 13件 |

3. 意見の概要及び意見に対する市の考え方（対応）

廿日市市自殺対策計画（第2次）（素案）について、お寄せいただいたご意見とそれに対する考え方については、次のとおりです。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

| 番号 | 該当ページ及び箇所 | 意見概要   | 市の考え方（対応）   |
|----|-----------|--|---|
| 1  | P2ほか      | うつ状態から自殺に至る人が多くいるなか、うつ状態にある人がいつでも話を聞いてもらえる環境が必要。家族以外の相談機能を拡充して欲しい。 | 廿日市市障害福祉課や廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ、県の保健所等で、うつ状態にある人又はその家族の方等からの相談に応じています。また、SNSを活用した相談や24時間対応の相談窓口の周知も行っています。相談窓口の周知に引き続き取り組むとともに、身近な人の変化に気づき、つなぐ視点を持ったゲートキーパーの普及や養成に取り組むことで、うつ状態に至る前の早期の段階や、うつ状態から自殺に至る前に相談につながるよう努めてまいります。 |
| 2  | P14       | 増加する不登校の子どもへの専門  | 急速に不登校の児童生徒が増加した理由のひとつとして新型コ  |

|   |         |   |  |
|---|---------|---|--|
|   |         | <p>的な支援のために、教師やカウンセラーなどの専門職を目指す学生に金銭的な支援があったらよい。</p>  | <p>コロナウイルス感染症拡大の影響も指摘されていますが、不登校に至る理由は、家庭や友人関係など様々です。ご意見のとおり、様々な背景を持つ子どもたちには丁寧に向き合っていくことが求められており、市内の小中学校には児童生徒、保護者等に専門的な働きかけを行うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しています。また、学校に行くことができない子どもに相談支援と学びの機会を確保するものとして、本市では「子ども相談室」を設置しています。これらの取組を通じて不登校の児童生徒の支援を引き続き担ってまいります。</p> |
| 3 | P 13~14 | <p>1次計画目標指標のひとつである「赤ちゃん訪問の訪問割合を増やす」について、訪問割合が低下している。その理由として新型コロナウイルス感染症拡大の影響があると思われるため、記載があった方がよいと思う。今後、訪問が困難な状況になった際の対応についての記述もあったらよい。</p> | <p>ご指摘のとおり、赤ちゃん訪問の実施割合が低下した理由として新型コロナウイルス感染症の影響があります。感染拡大への懸念から訪問を希望されなかった家庭に対しては、電話での相談や希望があればリモートでの面談も活用しながら、子育て支援を行ってきました。引き続き感染症などの社会情勢も考慮しつつ、電話やリモートを活用してまいります。</p> <p>目標指標への新型コロナウイルス感染症の影響について素案に反映します。</p>   |
| 4 | P 12    | <p>相談窓口にどんな相談員がいて、どのような解決策があるのか等、相談の先に見えてくるものがわかれば、安心して相談できるようになると思う。</p>   | <p>令和4年に相談支援機関を山崎本社 みんなのあいプラザに集約し、どんな相談も受け止め、必要に応じて各相談支援機関につなぐ「相談支援拠点」としました。</p> <p>本市が発行しているブックレット「あなたがここから踏み出す一歩」には、山崎本社 みんなのあいプラザ内にある相談窓口の記</p>   |

|   |    |   |   |
|---|----|---|---|
|   |    |   | <p>載や、心配や悩みごとに対する支援方法、支援者の例を掲載しています。今後もブックレット等を活用し、安心して相談いただけるような環境づくりに取り組んでまいります。</p>  |
| 5 | P3 | <p>保健福祉審議会から提出された答申を含め、計画の策定にあたり検討された内容が不明。</p>   | <p>廿日市市保健福祉審議会や健康はつかいち21推進協議会「こころの健康づくり委員会」等で検討した内容につきましては、ホームページ等を活用し、広く市民の皆様に周知します。</p>   |
| 6 | P3 | <p>計画や計画中の施策に対して市民の意見をヒアリングしたいのであれば、市民アンケート等の調査の実施を提案する。</p>  | <p>「廿日市市健康増進計画・廿日市市食育推進計画(第3次)」の策定にあたり、令和5年2月に市民4,000人を対象にしたアンケートを実施しました。このアンケートには、ストレスの状況や相談機関の認知度など自殺対策計画の策定に関連した項目を設定しており、関係機関等を実施したヒアリングと併せ、現状や課題の把握、施策への反映などに活かしています。</p> <p>また、具体的施策(例えばゲートキーパー養成講座等)に関しては、適宜、参加者等にアンケートを実施しており、取組がより効果的に行えるよう、市民の皆様の声を聴きながら評価・改善を行っています。</p> |
| 7 | P1 | <p>施策を実施する各課と自殺対策推進本部との関係性はどのようなものなのか。自殺対策推進本部の役割とトップである副市長の責務を明示して欲しい。また、関連計画との整合性を図るということだが、関連する計画と施策が不明。</p> | <p>自殺対策推進本部は、副市長及び庁内の部長級職員をもって組織しており、本部会議で検討・共有した総合的な自殺対策の推進に関する事項をトップダウンにより各所属での取組に反映できるような体制を取っています。</p> <p>自殺対策推進本部における副市長の職務は、本部の代表及び総理です。資料編に自殺対策推進本部設置要綱を掲載します。</p> <p>関連する計画については素案中のP1「3 計画の位置づけ」及び</p>   |

|   |    |  |   |
|---|----|--|---|
|   |    |  | <p>P17「施策の方向性1 地域におけるネットワークの強化」の「(1) 庁内における連携・ネットワークの強化」をご参照ください。関連計画における事業の方向性や目標数値をあわせることで施策や事業の連携の促進を図ってまいります。</p>   |
| 8 | P1 | <p>孤独・孤立対策推進法を勘案法令として明記すること、同時に同法第4条に規定された地方公共団体の責務に基づいた施策を自殺対策の一部として実施することを求める。</p>   | <p>孤立・孤独対策については、P18にあるように、各所属においても分野の課題に応じた様々な事業に取り組んでいます。</p> <p>また、「第3期廿日市地域福祉計画」において「誰もが つながり合い 一人ひとりが 幸せを感じながら暮らせる 多様な選択ができるまち」を基本理念として掲げ、多様な主体と重層的支援体制整備事業を通じた連携により居場所や身近な相談場所づくりを進め、誰もが日常の中で自然につながり続けることができる地域社会を目指しています。</p> <p>今後は、令和8年度から開始となる「第4期廿日市地域福祉計画」と一体的な計画となることで、より一層の孤立・孤独対策に取り組んでまいります。</p> |
| 9 | P4 | <p>地域・地区毎で高リスクの母集団の割合や分布も異なるはず。重層的支援体制整備事業の各層の地理区分に従い地域特性に応じた自殺対策の立案と実施を求める。また、各地域の支所、地区の市民センターや社会福祉協議会の各事務局が実施する施策を盛り込むこと、それに対す</p> | <p>ご意見のとおり、地域・地区毎に人口割合や社会資源等も異なるため、地域特性に応じた事業の実施が必要です。詳細については掲載しておりませんが、各支所等が実施している事業も自殺対策の取組として位置づけています。(P17~18「第4章 自殺対策の取組」をご参照ください。)</p> <p>今後も各関係部署・団体等と連携しながら地域特性に応じた自殺対策の取組を推進してまいります。</p>  |

|    |     |   |  |
|----|-----|---|--|
|    |     | る予算・人員等の政策リソースの充当とあわせて実施して欲しい。  |  |
| 10 | P17 | 自殺に関しては男女の性差が全年齢にわたって極端に出ている。コロナ禍においては女性に多い業種、就業形態が社会的な打撃を受けた結果として女性の自殺者数の増加したと論じられている。本計画中においても男女共同参画の観点からの自殺対策に資する施策を実施して欲しい。 | 「第2次廿日市市男女共同参画プラン」では、働く場における男女共同参画の推進のために、企業・事業所への情報提供や、女性の再就職を具体的取組としているほか、こころの健康への取組の実施として、相談窓口の周知やゲートキーパーの啓発といった自殺対策計画と連動した取組についても計画中に位置づけています。今後も関係各課と連携を図りながら対応してまいります。   |
| 11 | P17 | コロナ禍で顕在化し、加速化した社会変化に対しての対応策を国の第4次自殺総合対策大綱などを参考に追加することを求めたい。   | 廿日市市地域自殺実態プロファイルの結果により、有職男性の自殺が増加している現状から、産業保健分野と連携した働く世代への支援を新たに施策の方向性として位置づけています。ICTを活用し、相談窓口や居場所などの社会資源情報をまとめて検索できるサイトの構築を進めており、支援を必要としている人が簡単に情報を得ることができるよう取り組んでまいります。<br>(これらの取組はP17~18「第4章 自殺対策の取組」に内包しております。)<br>自殺総合対策大綱の内容を考慮しながら計画策定及び取組にあたっており、引き続き国や県の動向も踏まえながら、計画や施策を推進してまいります。 |
| 12 | P11 | ゲートキーパーという名称や役割   | 自殺対策においては、身近な人の変化に気づき、適切な対応を取  |

|    |     |   |   |
|----|-----|---|---|
|    |     | <p>の認知度向上のため、今後も周知や人材育成に取り組んでもらえたらと思う。</p>  | <p>ることができるゲートキーパーの存在が必要不可欠です。より多くの市民の方にゲートキーパーの視点を持っていただけるよう、引き続き周知に取り組んでまいります。</p>   |
| 13 | P14 | <p>いじめ防止対策の推進や早期発見、未然防止のための取り組みでは、いじめられる子どもだけではなく、いじめ側の子どものこころの問題にも積極的に関わり、支援する施策を希望する。子どもたちのこころの問題をキャッチするには、先生方のメンタルヘルスをはじめとした環境も整えて欲しい。</p> | <p>いじめる側の背景として自己肯定感の低さや過去のいじめられた経験等が原因となり、いじめの加害者になってしまう場合があります。そのため、担任の教員を中心に、生徒指導主事、必要に応じて各校のスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー等が連携しながらいじめた側の児童生徒の行動や背景、心理面にも目を向けたきめ細やかな対応を今後も心がけてまいります。</p> <p>ご意見のとおり、近年、教職員に求められる業務の質の困難化や業務量の増加等から教職員へのメンタルヘルス対策が求められています。相談体制の充実や業務の効率化、セルフケアの促進等に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。</p> |